

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和3年5月10日

堺市議会議長 宮本 恵子 様

議員氏名 黒田 征 樹



(報告者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和2年度政務活動費について次のとおり報告します。

収 入 (単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費 2 その他	3,240,000	@270000円 × 12ヶ月 = 3,240,000 円
収 入 合 計	3,240,000	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	64,800	64,800	市の事務及び行財政に関する調査研究
研 修 費	0	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	119,350	119,350	活動のために必要な図書、資料等の購入
広 報 ・ 広 聴 費	1,042,404	1,042,404	活動又は市政を住民に報告し、又は宣伝
人 件 費	414,000	414,000	活動を補助する職員を雇用
事 務 ・ 事 務 所 費	1,532,600	1,532,600	活動に必要な事務所の設置又は管理
支 出 合 計	3,173,154	3,173,154	

様式第14号 (第7条関係)

令和2年度

事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 黒田 征樹

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
[資料購入費] 新聞の購読	4/1～3/31	市政に関する情報収集を行うため、新聞の購読を行った。
[広報・広聴費] 市政レポートの配布	4月	市政に関する調査報告を行うため、市政活動報告紙を36,000部配布した。
市政レポートの印刷・配布	8・10月	市政に関する調査報告を行うため、市政活動報告紙を38,000部印刷した。そのうち5,058部は新聞折込、31,942部はポスティングを行った。残り1,000部は手配りで配布した。
市政レポートの印刷	3月	市政に関する調査報告を行うため、市政活動報告紙を37,000部印刷した。
[事務・事務所費] 事務所の賃借	4/1～3/31	市政相談及び市政に関する調査研究を行うため、東区日置荘田中町において、事務所を借り上げた。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
02.04.06	02-0401		36,176	-36,176	自動車リース代	⑨	
02.04.06	02-0402		15,801	-51,977	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
02.04.06	02-0403		2,400	-54,377	ガソリン代	①	
02.04.09	02-0404		42,000	-96,377	人件費(3月分)	⑧	
02.04.10		810,000		713,623	政務活動費4~6月分受入		
02.04.10	02-0405		8,885	704,738	電話・プロバイダー代	⑨	
02.04.13	02-0406		1,152	703,586	灯油代	⑨	
02.04.23	02-0407		4,900	698,686	新聞購読料(4月分)	⑥	
02.04.27	02-0408		5,552	693,134	自動車保険料	⑨	
02.04.27	02-0409		2,400	690,734	ガソリン代	①	
02.04.30	02-0410		45,240	645,494	事務所家賃(5月分)	⑨	
02.04.30	02-0411		233,830	411,664	市政レポートポストイング代	⑦	
02.04.30	02-0412		60,550	351,114	D-file購読料(2020年4月~2021年3月分) Beacon Vol.82~Vol.85	⑥	
月 計		810,000	458,886	351,114			
累 計		810,000	458,886	351,114			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				351,114			
02.05.07	02-0501		36,176	314,938	自動車リース代	⑨	
02.05.07	02-0502		15,258	299,680	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
02.05.07	02-0503		10,387	289,293	Microsoft Office 365 solo	⑨	
02.05.11	02-0504		39,000	250,293	人件費 (4月分)	⑧	
02.05.11	02-0505		8,833	241,460	電話・プロバイダー代	⑨	
02.05.15	02-0506		2,400	239,060	ガソリン代	①	
02.05.16	02-0507		2,182	236,878	マウス	⑨	
02.05.25	02-0508		2,400	234,478	ガソリン代	①	
02.05.25	02-0509		4,900	229,578	新聞購読料 (5月分)	⑥	
02.05.27	02-0510		5,552	224,026	自動車保険料	⑨	
02.05.28	02-0511		45,240	178,786	事務所家賃 (6月分)	⑨	
02.05.30	02-0512		12,872	165,914	ウイルスバスター	⑨	
月 計		0	185,200	-185,200			
累 計		810,000	644,086	165,914			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				165,914			
02.06.04	02-0601		15,881	150,033	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
02.06.05	02-0602		36,176	113,857	自動車リース代	⑨	
02.06.06	02-0603		2,400	111,457	ガソリン代	①	
02.06.09	02-0604		27,000	84,457	人件費 (5月分)	⑧	
02.06.12	02-0605		9,220	75,237	電話・プロバイダー代	⑨	
02.06.19	02-0606		2,400	72,837	ガソリン代	①	
02.06.23	02-0607		4,900	67,937	新聞購読料 (6月分)	⑥	
02.06.27	02-0608		2,400	65,537	ガソリン代	①	
02.06.29	02-0609		5,552	59,985	自動車保険料	⑨	
02.06.30	02-0610		45,240	14,745	事務所家賃 (7月分)	⑨	
月 計		0	151,169	-151,169			
累 計		810,000	795,255	14,745			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				14,745			
02.07.06	02-0701		36,176	-21,431	自動車リース代	⑨	
02.07.06	02-0702		15,241	-36,672	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
02.07.09	02-0703		39,000	-75,672	人件費(6月分)	⑧	
02.07.10		810,000		734,328	政務活動費7~9月分受入		
02.07.10	02-0704		8,745	725,583	電話・プロバイダー代	⑨	
02.07.11	02-0705		2,400	723,183	ガソリン代	①	
02.07.27	02-0706		4,900	718,283	新聞購読料(7月分)	⑥	
02.07.27	02-0707		5,552	712,731	自動車保険料	⑨	
02.07.27	02-0708		2,400	710,331	ガソリン代	①	
02.07.31	02-0709		45,240	665,091	事務所家賃(8月分)	⑨	
02.07.31	02-0710		53,240	611,851	サイト保守2020年1月~6月	⑦	
月 計		810,000	212,894	597,106			
累 計		1,620,000	1,008,149	611,851			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				611,851			
02.08.04	02-0801		15,221	596,630	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
02.08.05	02-0802		36,176	560,454	自動車リース代	⑨	
02.08.08	02-0803		2,400	558,054	ガソリン代	①	
02.08.11	02-0804		36,000	522,054	人件費 (7月分)	⑧	
02.08.11	02-0805		8,833	513,221	電話・プロバイダー代	⑨	
02.08.17	02-0806		2,400	510,821	ガソリン代	①	
02.08.24	02-0807		4,900	505,921	新聞購読料 (8月分)	⑥	
02.08.27	02-0808		5,552	500,369	自動車保険料	⑨	
02.08.31	02-0809		45,240	455,129	事務所家賃 (9月分)	⑨	
02.08.31	02-0810		249,850	205,279	市政レポート印刷代	⑦	
02.08.31	02-0811		2,400	202,879	ガソリン代	①	
月 計		0	408,972	-408,972			
累 計		1,620,000	1,417,121	202,879			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				202,879			
02.09.04	02-0901		16,230	187,649	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
02.09.04	02-0902		79,182	108,467	複合機	⑨	
02.09.07	02-0903		36,176	72,291	自動車リース代	⑨	
02.09.10	02-0904		9,079	63,212	電話・プロバイダー代	⑨	
02.09.10	02-0905		33,000	30,212	人件費 (8月分)	⑧	
02.09.11	02-0906		2,400	27,812	ガソリン代	①	
02.09.23	02-0907		4,900	22,912	新聞購読料 (9月分)	⑥	
02.09.25	02-0908		2,400	20,512	ガソリン代	①	
02.09.28	02-0909		5,552	14,960	自動車保険料	⑨	
02.09.30	02-0910		45,240	-30,280	事務所家賃 (10月分)	⑨	
月 計		0	233,159	-233,159			
累 計		1,620,000	1,650,280	-30,280			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				-30,280			
02.10.05	02-1001		36,176	-66,456	自動車リース代	⑨	
02.10.05	02-1002		15,223	-81,679	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
02.10.05	02-1003		6,399	-88,078	プリンター台	⑨	
02.10.06	02-1004		2,400	-90,478	ガソリン代	①	
02.10.08	02-1005		33,000	-123,478	人件費(9月分)	⑧	
02.10.09		810,000		686,522	政務活動費10~12月分受入		
02.10.12	02-1006		8,850	677,672	電話・プロバイダー代	⑨	
02.10.12	02-1007		231,231	446,441	市政レポートポストティング代・折り込み代	⑦	
02.10.20	02-1008		2,400	444,041	ガソリン代	①	
02.10.23	02-1009		4,900	439,141	新聞購読料(10月分)	⑥	
02.10.27	02-1010		5,552	433,589	自動車保険料	⑨	
02.10.30	02-1011		45,240	388,349	事務所家賃(11月分)	⑨	
月 計		810,000	391,371	418,629			
累 計		2,430,000	2,041,651	388,349			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				388,349			
02.11.04	02-1101		15,221	373,128	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
02.11.05	02-1102		36,176	336,952	自動車リース代	⑨	
02.11.10	02-1103		9,660	327,292	電話・プロバイダー代	⑨	
02.11.10	02-1104		39,000	288,292	人件費(10月分)	⑧	
02.11.10	02-1105		2,400	285,892	ガソリン代	①	
02.11.21	02-1106		2,400	283,492	ガソリン代	①	
02.11.24	02-1107		4,900	278,592	新聞購読料(11月分)	⑥	
02.11.27	02-1108		5,552	273,040	自動車保険料	⑨	
02.11.30	02-1109		45,240	227,800	事務所家賃(12月分)	⑨	
月 計		0	160,549	-160,549			
累 計		2,430,000	2,202,200	227,800			

- 備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)
- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				227,800			
02.12.03	02-1201		2,016	225,784	灯油代	⑨	
02.12.04	02-1202		15,221	210,563	ipad、Wi-Fi、携帯	⑤	
02.12.07	02-1203		36,176	174,387	自動車リース代	⑨	
02.12.10	02-1204		33,000	141,387	人件費（11月分）	⑧	
02.12.10	02-1205		8,833	132,554	電話・プロバイダー代	⑨	
02.12.16	02-1206		2,400	130,154	ガソリン代	①	
02.12.23	02-1207		4,900	125,254	新聞購読料（12月分）	⑥	
02.12.27	02-1208		2,160	123,094	灯油代	⑨	
02.12.27	02-1209		2,400	120,694	ガソリン代	①	
02.12.28	02-1210		5,552	115,142	自動車保険料	⑨	
02.12.28	02-1211		45,240	69,902	事務所家賃（1月分）	⑨	
月 計		0	157,898	-157,898			
累 計		2,430,000	2,360,098	69,902			

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				69,902			
03.01.04	03-0101		16,323	53,579	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
03.01.05	03-0102		36,176	17,403	自動車リース代	⑨	
03.01.07	03-0103		36,000	-18,597	人件費(12月分)	⑧	
03.01.08		810,000		791,403	政務活動費1~3月分受入		
03.01.09	03-0104		2,400	789,003	ガソリン代	①	
03.01.12	03-0105		8,916	780,087	電話・プロバイダー代	⑨	
03.01.18	03-0106		1,152	778,935	灯油代	⑨	
03.01.19	03-0107		2,400	776,535	ガソリン代	①	
03.01.25	03-0108		4,900	771,635	新聞購読料(1月分)	⑥	
03.01.27	03-0109		5,552	766,083	自動車保険料	⑨	
03.01.28	03-0110		1,152	764,931	灯油代	⑨	
03.01.29	03-0111		45,240	719,691	事務所家賃(2月分)	⑨	
03.01.29	03-0112		53,240	666,451	サイト保守2020年7月~12月	⑦	
03.01.30	03-0113		2,400	664,051	ガソリン代	①	
月 計		810,000	215,851	594,149			
累 計		3,240,000	2,575,949	664,051			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				664,051			
03.02.04	03- 0201		15,225	648,826	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
03.02.05	03- 0202		36,176	612,650	自動車リース代	⑨	
03.02.09	03- 0203		27,000	585,650	人件費(1月分)	⑧	
03.02.10	03- 0204		8,833	576,817	電話・プロバイダー代	⑨	
03.02.14	03- 0205		1,152	575,665	灯油代	⑨	
03.02.16	03- 0206		2,400	573,265	ガソリン代	①	
03.02.24	03- 0207		4,900	568,365	新聞購読料(2月分)	⑥	
03.02.26	03- 0208		45,240	523,125	事務所家賃(3月分)	⑨	
03.02.28	03- 0209		1,152	521,973	灯油代	⑨	
03.02.28	03- 0210		2,400	519,573	ガソリン代	①	
月 計		0	144,478	-144,478			
累 計		3,240,000	2,720,427	519,573			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				519,573			
03.03.01	03-0301		5,912	513,661	自動車保険料	⑨	
03.03.04	03-0302		15,272	498,389	ipad、Wi-Fi、携帯	⑨	
03.03.04	03-0303		46,464	451,925	スキャナー	⑨	
03.03.04	03-0304		19,184	432,741	シュレッダー	⑨	
03.03.05	03-0305		36,176	396,565	自動車リース代	⑨	
03.03.09	03-0306		30,000	366,565	人件費(2月分)	⑧	
03.03.10	03-0307		8,816	357,749	電話・プロバイダー代	⑨	
03.03.12	03-0308		2,400	355,349	ガソリン代	①	
03.03.14	03-0309		1,224	354,125	灯油代	⑨	
03.03.20	03-0310		2,400	351,725	ガソリン代	①	
03.03.23	03-0311		4,900	346,825	新聞購読料(3月分)	⑥	
03.03.29	03-0312		5,912	340,913	自動車保険料	⑨	
03.03.29	03-0313		7,814	333,099	スリッパ	⑨	
03.03.31	03-0314		45,240	287,859	事務所家賃(4月分)	⑨	
03.03.31	03-0315		221,013	66,846	市政レポート印刷	⑦	
月 計		0	452,727	-452,727			
累 計		3,240,000	3,173,154	66,846			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 **黒田 征樹**

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住所	〒 [REDACTED] [REDACTED]市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	2020年4月1日 ~ 2021年3月31日		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他 (派遣等)		
勤務時間数	9時間 / 週 (1日 3時間 × 3日 / 週)		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,000円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> () 活動		
按分	<input type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 <div style="text-align: center;"> $\frac{\text{(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間)}}{\text{(週勤務時間数)}} \times \text{時間}$ </div>		
	100%	<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備考			



※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL [REDACTED]
下記の条件で契約します。		
雇用期間	2020年4月1日から2021年3月31日まで	
就業場所	堺市東区日置荘田中町 208-3 黒田まさき事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成	
就業時間	月・火・木曜午後 1時00分から 午後 4時00分まで	
休 日	水・金・土・日曜・祝日	
給与（賃金）	時給1,000円	
給与支払	毎月末日締め、翌月10日支払い	
給与振込先	現金支払い	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">2020年4月1日</p> <p>雇用者 黒田 正樹 </p> <p>被雇用者 [REDACTED] </p>		

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年3月分	職名	氏名	性別
---------	----	----	----

始業	午前 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考				
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日					
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分					
1(日)																					
2(月)	○			3	00																
3(火)	○			3	00																
4(水)																					
5(木)	○			3	00																
6(金)																					
7(土)																					
8(日)																					
9(月)	○			3	00																
10(火)	○			3	00																
11(水)																					
12(木)	○			3	00																
13(金)																					
14(土)																					
15(日)																					
16(月)	○			3	00																

出勤日数	14 日	通常労働時間	42 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和2年3月分 賃金支払日： 令和2年4月9日

氏名

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

① 支給金額		② 社会保険料控除	
通常労働時間賃金 (42:0)	42,000 円	雇用保険料控除	0 円
日給	日	厚生年金保険料控除	
早出残業 (0:0) 手当	0 円	健康保険料控除	
深夜労働 (0:0) 手当	0 円	介護保険料控除	
休日労働 (0:0) 手当	0 円	社会保険料控除 計	0 円
手当		社会保険料控除後の給与の金額	42,000 円
手当		③ その他控除	
手当		源泉所得税	0 円
手当			
手当			
支給金額 計	42,000 円		
支給金額の内、非課税分	0 円		
課税給与金額	42,000 円	差引支給額 ①-②-③	42,000 円

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年4月分	職名	氏名	性別
始業	午前 13 時 00 分		
終業	午後 16 時 00 分	確認印	承認印

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(水)								17(金)									
2(木)	○			3 00				18(土)									
3(金)								19(日)									
4(土)								20(月)	○			3 00					
5(日)								21(火)	○			3 00					
6(月)	○			3 00				22(水)									
7(火)	○			3 00				23(木)	○			3 00					
8(水)								24(金)									
9(木)	○			3 00				25(土)									
10(金)								26(日)									
11(土)								27(月)	○			3 00					
12(日)								28(火)	○			3 00					
13(月)	○			3 00				29(水)									
14(火)	○			3 00				30(木)	○			3 00					
15(水)																	
16(木)	○			3 00													

出勤日数	13 日	通常労働時間	39 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和2年4月分 賃金支払日： 令和2年5月11日

氏名

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円 : 日給 円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (39:0)	39,000 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円	
	日給	日		厚生年金保険料控除		
	早出残業 (0:0)	手当 0 円		健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0)	手当 0 円		介護保険料控除		
	休日労働 (0:0)	手当 0 円		社会保険料控除 計	0 円	
		手当		社会保険料控除後の給与の金額	39,000 円	
		手当		③ その他控除	源泉所得税	0 円
		手当				
		手当				
		手当				
	手当					
	支給金額 計	39,000 円				
	支給金額の内、非課税分	0 円				
	課税給与金額	39,000 円	差引支給額 ①-②-③	39,000 円		

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年5月分	職名	氏名	性別
---------	----	----	----

始業	午前 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(金)																	
2(土)								17(日)									
3(日)								18(月)	○				3 00				
4(月)								19(火)	○				3 00				
5(火)								20(水)									
6(水)								21(木)	○				3 00				
7(木)								22(金)									
8(金)								23(土)									
9(土)								24(日)									
10(日)								25(月)	○				3 00				
11(月)	○				3 00			26(火)	○				3 00				
12(火)	○				3 00			27(水)									
13(水)								28(木)	○				3 00				
14(木)	○				3 00			29(金)									
15(金)								30(土)									
16(土)								31(日)									

出勤日数	9 日	通常労働時間	27 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和2年5月分 賃金支払日： 令和2年6月9日

氏名	
----	--

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (27:0)	27,000 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	日給	日		厚生年金保険料控除	
	早出残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
		手当		社会保険料控除後の給与の金額	27,000 円
		手当		源泉所得税	0 円
		手当		③ その他控除	
		手当			
		手当			
	支給金額 計	27,000 円			
	支給金額の内、非課税分	0 円			
	課税給与金額	27,000 円			
			差引支給額 ①-②-③	27,000 円	

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年6月分	職名	氏名	性別
始業	午前 13 時 00 分		
終業	午後 16 時 00 分	確認印	承認印

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(月)	○			3	00				17(水)								
2(火)	○			3	00				18(木)	×							
3(水)									19(金)								
4(木)	○			3	00				20(土)								
5(金)									21(日)								
6(土)									22(月)	○			3	00			
7(日)									23(火)	○			3	00			
8(月)	○			3	00				24(水)								
9(火)	○			3	00				25(木)	○			3	00			
10(水)									26(金)								
11(木)	○			3	00				27(土)								
12(金)									28(日)								
13(土)									29(月)	○			3	00			
14(日)									30(火)	○			3	00			
15(月)	○			3	00												
16(火)	○			3	00												

出勤日数	13 日	通常労働時間	39 : 00
欠勤日数	1 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和2年6月分 賃金支払日： 令和2年7月9日

氏名

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円 : 日給 円

① 支給金額		② 社会保険料控除	
通常労働時間賃金 (39:0)	39,000 円	雇用保険料控除	0 円
日給 日		厚生年金保険料控除	
早出残業 (0:0) 手当	0 円	健康保険料控除	
深夜労働 (0:0) 手当	0 円	介護保険料控除	
休日労働 (0:0) 手当	0 円	社会保険料控除 計	0 円
手当		社会保険料控除後の給与の金額	39,000 円
手当		源泉所得税	0 円
手当		③ その他控除	
手当			
手当			
支給金額 計	39,000 円		
支給金額の内、非課税分	0 円		
課税給与金額	39,000 円	差引支給額 ①-②-③	39,000 円

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年7月分	職名	氏名	性別
---------	----	----	----

始業	午前 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(水)																	
2(木)	○			3 00													
3(金)																	
4(土)																	
5(日)																	
6(月)	○			3 00													
7(火)	○			3 00													
8(水)																	
9(木)	○			3 00													
10(金)																	
11(土)																	
12(日)																	
13(月)	○			3 00													
14(火)	○			3 00													
15(水)																	
16(木)	○			3 00													
17(金)																	
18(土)																	
19(日)																	
20(月)	○			3 00													
21(火)	○			3 00													
22(水)																	
23(木)																	祝日
24(金)																	
25(土)																	
26(日)																	
27(月)	○			3 00													
28(火)	○			3 00													
29(水)																	
30(木)	○			3 00													
31(金)																	

出勤日数	12 日	通常労働時間	36 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和2年7月分 賃金支払日： 令和2年8月11日

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

氏名	
----	--

① 支給金額		② 社会保険控除	
通常労働時間賃金 (36:0)	36,000 円	雇用保険料控除	0 円
日給	日	厚生年金保険料控除	
早出残業 (0:0) 手当	0 円	健康保険料控除	
深夜労働 (0:0) 手当	0 円	介護保険料控除	
休日労働 (0:0) 手当	0 円	社会保険料控除 計	0 円
手当		社会保険料控除後の給与の金額	36,000 円
手当		源泉所得税	0 円
手当		③ その他控除	
手当			
支給金額 計	36,000 円		
支給金額の内、非課税分	0 円		
課税給与金額	36,000 円	差引支給額 ①-②-③	36,000 円

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年8月分	職名	
始業	午前	13時00分
終業	午後	16時00分

氏名		性別	
確認印		承認印	

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
1(土)								
2(日)								
3(月)	○			3 00				
4(火)	○			3 00				
5(水)								
6(木)	○			3 00				
7(金)								
8(土)								
9(日)								
10(月)								祝日
11(火)	○			3 00				
12(水)								
13(木)								盆休み
14(金)								盆休み
15(土)								
16(日)								

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
17(月)	○			3 00				
18(火)	○			3 00				
19(水)								
20(木)	○			3 00				
21(金)								
22(土)								
23(日)								
24(月)	○			3 00				
25(火)	○			3 00				
26(水)								
27(木)	○			3 00				
28(金)								
29(土)								
30(日)								
31(月)	○			3 00				

出勤日数	11日	
欠勤日数	0日	
有給日数	0日	

通常労働時間	33 : 00	
早出残業	0 : 00	
深夜労働	0 : 00	
休日労働	0 : 00	

令和2年8月分 賃金支払日： 令和2年9月10日

氏名	
----	--

時間給：1,000円 ※ 月給 円：日給 円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (33:0)	33,000円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0円
	日給	日			厚生年金保険料控除
早出残業 (0:0)	手当	0円	健康保険料控除		
深夜労働 (0:0)	手当	0円	介護保険料控除		
休日労働 (0:0)	手当	0円	社会保険料控除 計	0円	
	手当		社会保険料控除後の給与の金額	33,000円	
	手当		源泉所得税	0円	
	手当		③ その他控除		
	手当				
	手当				
	手当				
	手当				
	手当				
支給金額 計		33,000円			
支給金額の内、非課税分		0円			
課税給与金額		33,000円	差引支給額 ①-②-③	33,000円	

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年9月分	職名	氏名	性別
---------	----	----	----

始業	午前 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 18 時 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日		
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分		
1(火)	○			3 00					17(木)	○			3 00					
2(水)									18(金)									
3(木)	○			3 00					19(土)									
4(金)									20(日)									
5(土)									21(月)									祝日
6(日)									22(火)									祝日
7(月)	○			3 00					23(水)									
8(火)	○			3 00					24(木)	○			3 00					
9(水)									25(金)									
10(木)	○			3 00					26(土)									
11(金)									27(日)									
12(土)									28(月)	○			3 00					
13(日)									29(火)	○			3 00					
14(月)	○			3 00					30(水)									
15(火)	○			3 00														
16(水)																		

出勤日数	11 日	通常労働時間	33 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和2年9月分 賃金支払日： 令和2年10月8日

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (33:0)	33,000 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	日給	日		厚生年金保険料控除	
	早出残業 (0:0)	手当 0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0)	手当 0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0)	手当 0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	33,000 円
	手当		③ その他控除	源泉所得税	0 円
	手当				
	手当				
	手当				
	支給金額 計	33,000 円			
	支給金額の内、非課税分	0 円			
	課税給与金額	33,000 円	差引支給額 ①-②-③	33,000 円	

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年10月分	職名	氏名	性別
----------	----	----	----

始業	午朝 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(木)	○			3	00				17(土)								
2(金)									18(日)								
3(土)									19(月)	○			3	00			
4(日)									20(火)	○			3	00			
5(月)	○			3	00				21(水)								
6(火)	○			3	00				22(木)	○			3	00			
7(水)									23(金)								
8(木)	○			3	00				24(土)								
9(金)									25(日)								
10(土)									26(月)	○			3	00			
11(日)									27(火)	○			3	00			
12(月)	○			3	00				28(水)								
13(火)	○			3	00				29(木)	○			3	00			
14(水)									30(金)								
15(木)	○			3	00				31(土)								
16(金)																	
出勤日数	13日			通常労働時間	39 : 00												
欠勤日数	0日			早出残業	0 : 00												
有給日数	0日			深夜労働	0 : 00												
				休日労働	0 : 00												

令和2年10月分 賃金支払日： 令和2年11月10日

氏名

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (39:0)	39,000 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	日給	日		厚生年金保険料控除	
	早出残業 (0:0)	手当 0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0)	手当 0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0)	手当 0 円		社会保険料控除 計	0 円
		手当		社会保険料控除後の給与の金額	39,000 円
		手当		源泉所得税	0 円
	手当	③ その他控除			
	手当				
	手当				
	手当				
	手当				
	手当				
	手当				
	支給金額 計	39,000 円			
	支給金額の内、非課税分	0 円			
	課税給与金額	39,000 円			
			差引支給額 ①-②-③	39,000 円	

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年11月分	職名	氏名	性別
----------	----	----	----

始業	午前 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日		
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分		
1(日)																		
2(月)	○			3 00														
3(火)																	祝日	
4(水)																		
5(木)	○			3 00														
6(金)																		
7(土)																		
8(日)																		
9(月)	○			3 00														
10(火)	○			3 00														
11(水)																		
12(木)	○			3 00														
13(金)																		
14(土)																		
15(日)																		
16(月)	○			3 00														
出勤日数				11 日					通常労働時間				33 : 00					
欠勤日数				0 日					早出残業				0 : 00					
有給日数				0 日					深夜労働				0 : 00					
									休日労働				0 : 00					

令和2年11月分 賃金支払日： 令和2年12月10日

氏名

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (33:0)	33,000 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円	
	日給	日		厚生年金保険料控除		
	早出残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除		
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円	
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	33,000 円	
	手当			③ その他控除	源泉所得税	0 円
	手当					
	手当					
	手当					
手当						
支給金額 計		33,000 円	差引支給額 ①-②-③			33,000 円
支給金額の内、非課税分		0 円				
課税給与金額		33,000 円				

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和2年12月分	職名	氏名	性別
----------	----	----	----

始業	午前 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日		
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分		
1(火)	○			3 00					17(木)	○			3 00					
2(水)									18(金)									
3(木)	○			3 00					19(土)									
4(金)									20(日)									
5(土)									21(月)	○			3 00					
6(日)									22(火)	○			3 00					
7(月)	○			3 00					23(水)									
8(火)	○			3 00					24(木)	○			3 00					
9(水)									25(金)									
10(木)	○			3 00					26(土)									
11(金)									27(日)									
12(土)									28(月)	○			3 00					
13(日)									29(火)									
14(月)	○			3 00					30(水)									
15(火)	○			3 00					31(木)									
16(水)																		

出勤日数	12 日	通常労働時間	36 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和2年12月分 賃金支払日： 令和3年1月7日

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

氏名	
----	--

① 支給金額	通常労働時間賃金 (36:0)	36,000 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	日給	日		厚生年金保険料控除	
	早出残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	36,000 円
	手当			源泉所得税	0 円
支給金額 計	36,000 円	③ その他控除			
支給金額の内、非課税分	0 円				
課税給与金額	36,000 円		差引支給額 ①-②-③	36,000 円	

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和3年1月分	職名	
始業	午前	13時00分
終業	午後	16時00分

氏名		性別	
確認印		承認印	

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
1(金)								
2(土)								
3(日)								
4(月)								
5(火)	○			3 00				
6(水)								
7(木)	○			3 00				
8(金)								
9(土)								
10(日)								
11(月)								祝日
12(火)	○			3 00				
13(水)								
14(木)	○			3 00				
15(金)								
18(土)								

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
17(日)								
18(月)	○			3 00				
19(火)		x						
20(水)								
21(木)	○			3 00				
22(金)								
23(土)								
24(日)								
25(月)	○			3 00				
26(火)	○			3 00				
27(水)								
28(木)	○			3 00				
29(金)								
30(土)								
31(日)								

出勤日数	9日
欠勤日数	1日
有給日数	0日

通常労働時間	27 : 00
早出残業	0 : 00
深夜労働	0 : 00
休日労働	0 : 00

令和3年1月分 賃金支払日： 令和3年2月9日

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (27.0)	27,000 円
	日給	日
	早出残業 (0.0) 手当	0 円
	深夜労働 (0.0) 手当	0 円
	休日労働 (0.0) 手当	0 円
	手当	
	手当	
	手当	
支給金額 計		27,000 円
支給金額の内、非課税分		0 円
課税給与金額		27,000 円

② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	厚生年金保険料控除	
	健康保険料控除	
	介護保険料控除	
	社会保険料控除 計	0 円
社会保険料控除後の給与の金額		27,000 円
③ その他控除	源泉所得税	0 円
差引支給額 ①-②-③		27,000 円

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和3年2月分	職名	氏名	性別
始業	午前 13 時 00 分		
終業	午後 16 時 00 分	確認印	承認印

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(月)	○			3	00				17(水)								
2(火)	○			3	00				18(木)	○		3	00				
3(水)									19(金)								
4(木)	○			3	00				20(土)								
5(金)									21(日)								
6(土)									22(月)	○		3	00				
7(日)									23(火)							祝日	
8(月)	○			3	00				24(水)								
9(火)	○			3	00				25(木)	○		3	00				
10(水)									26(金)								
11(木)								祝日	27(土)								
12(金)									28(日)								
13(土)																	
14(日)																	
15(月)	○			3	00												
16(火)	○			3	00												
出勤日数	10日			通常労働時間		30 : 00											
欠勤日数	0日			早出残業		0 : 00											
有給日数	0日			深夜労働		0 : 00											
				休日労働		0 : 00											

令和3年2月分 賃金支払日： 令和3年3月9日

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (30:0)	30,000 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	日給	日		厚生年金保険料控除	
	早出残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
		手当			社会保険料控除後の給与の金額
	手当		③ その他控除	源泉所得税	0 円
	手当				
	手当				
	支給金額 計	30,000 円			
	支給金額の内、非課税分	0 円			
	課税給与金額	30,000 円		差引支給額 ①-②-③	30,000 円

事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 **黒田 征樹**

管理責任者 (議員名)	黒田 征樹		
事務所名	黒田まさき事務所		
所在地	〒599-8113 堺市東区日置荘田中町 208-3 TEL 072 (286) 4448		
兼用の有無	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先)		
	他用途との兼用 ■ 有 ⇒ □ 無	<input type="checkbox"/> 私的使用	
		<input type="checkbox"/> 後援会事務所	
		<input checked="" type="checkbox"/> 政党活動事務所	
		<input type="checkbox"/> 会社等 (関係団体)	
延べ面積	50.4 m ²	賃借料	月額 56,000 円 (政務活動費充当額 44,800 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80 %	(次のいずれかの説明方法を選択) <input type="checkbox"/> 使用面積による 使用面積 m ² /延べ面積 (m ²) <input checked="" type="checkbox"/> 使用時間による 月 216 時間のうち 172.8 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	<input type="checkbox"/> 電気代・・・ % <input type="checkbox"/> 水道代・・・ % <input type="checkbox"/> ガス代・・・ % <input checked="" type="checkbox"/> 固定電話、プロバイダ代・・・ 100% (政党活動用は別回線利用) <input checked="" type="checkbox"/> その他 (灯油代)・・・ 80%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
	【所在地】		
所有区分	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備考			

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

建物賃借契約書

部屋コード	テナント契約№

建物コード

貸貸人
賃借人

黒田 征樹

(以下甲という)と

(以下乙という)とは、下記の通り賃貸借契約を締結する。

第1条 (賃借物件)

1. 物件所在地 堺市東区白旗荘田中新208-3
2. 建物構造 鉄骨造 No.2, 2階事務所
3. 建物延面積 50.40 m² (約 15.2 坪)

第2条 (使用目的)

1. 甲はその所有にかかる前条表示の建物(以下本物件という)を乙に 事務所として使用させるために賃貸し、乙はその目的でこれを賃借した。

第3条 (期間)

賃借期間は、平成23年11月1日より平成26年10月31日までとする。ただし期間満了の際甲乙協議の上更新することができる。

第4条 (賃料その他の負担)

1. 賃料は1ヶ月金 55,000 円也(その内消費税 — 円)、共益費金 1,000 円也(その内消費税 — 円)と定め、乙は毎月23日にその翌月分を乙の指定する乙の銀行から自動引落としにて支払うものとし、振込み手数料は乙の負担とする。
2. 本物件の租税・公課若しくは物価変動等により、又は本物件の使用目的の変更・増改築・造作の附加変更等により、賃料が不相当になった場合は、甲乙協議の上賃料を増減改訂するものとする。
3. 本物件の租税・公課は甲の負担とし、電気・ガス・水道の使用料・町内会費・衛生費その他消耗費及び乙の故障、過失による修理費は乙の負担とする。

第5条 (保証金)

1. 乙は、その債務の履行を担保するため、保証金として金 円也を平成23年 月 日に甲に交付した。保証金には利息を付けない。
2. 甲は契約期間満了又は、解約により本賃貸借が終了し乙から本物件の完全な返還を受けたときは1ヶ月以内に保証金を乙に返還しなければならない。ただし、この場合乙が賃料その他本契約に基づき甲に対し金銭債務を有しているときは、甲は保証金よりこれを差引を返還するものとする。

第6条 (損害賠償等)

1. 乙は、本物件が滅失・毀損した時は直ちに甲に通知するものとし、その滅失毀損が乙又はその家族・使用人の故意若しくは過失に起因する場合は、その損害を賠償しなければならない。
2. 乙は、本賃借契約終了後本物件を完全に明渡し返還しないときは、これを使用すると否にかかわらず、返還を完了するまでその当時の賃料と同額の金員を損害賠償として甲に支払わなければならない。
3. 乙は、解約を通告後であっても、本物件の返還完了までは、保証金をもって賃料その他本契約に基づく債務の弁済に充当することができない。
4. 甲は、盗難その他甲の責によらない事由による損害については、一切その責任及び費用を負わないものとする。

第7条 (禁止事項)

1. 乙は使用目的を変更したり、第三者に使用させ、又は転賃したりすることができない。
2. 乙は、甲の書面による承諾がなければ、本物件の改造・模様替・その他の現状変更ができないものとする。なお、乙は甲の承諾を得て行った現状変更であっても、明滅の際は自費をもって現状に復するものとする。
3. 乙は、1ヶ月以上本物件を無人にする場合は、その旨を甲又は有限会社旭建託不動産 (通知先/ 和泉市伏屋所一丁目5-21, 0725-57-3231) に通知しなければならない。
4. 乙は、本物件又はその敷地において、危険物の持込・騒音・悪臭の放散等危険又は衛生上有害な行為、その他悪記を書し、あるいは近隣の迷惑となるような行為をしてはならない。
5. 乙は、本賃借契約が終了し本物件を返還する場合、立退料・移転料・権利金・その他これに類する一切の金銭的請求をすることができない。

第8条 (契約の終了)

1. 甲又は乙の都合により本契約を解約する場合は、甲は、6ヶ月前、乙は3ヶ月前に相手方に対し書面により通知しなければならない。但し乙は3ヶ月前分の家賃の前納により通告に代えることができる。
2. 甲は、乙が次の各号のいずれかに当たるときは、通知、催告なしに本契約を解約することができる。
 1. 賃料の支払を2ヶ月以上怠ったとき。
 2. 破産、刑事事件その他著しく信用を失墜したとき。
 3. 入居申込みや虚偽の事実があることが判明したとき。
 4. 乙が反社会的団体(暴力団、過激な政治団体等)の構成員、それに準ずる者と認められたとき。
 5. その他本契約各条項のいずれかに違反したとき。
3. 乙は、本賃借契約が終了したときは、遅滞なく自費をもって、本物件を現状に復し、かつ、本物件内にある乙の付置設備や物品を撤去して、本物件を甲に完全に明渡し返還しなければならない。
4. 乙は、本物件を甲に明渡し返還する場合は、あらかじめ(有)旭建託不動産に書面をもってその旨を通知し、同会社の関係の立会を得て、本物件の現状を点検しなければならない。
5. 乙が第3項の義務を怠り、復旧工事をなさず、又は物品を残置したときは、甲において復旧工事をし、又は乙が残置物品の所有権を放棄したものとみなして任意にこれを処分できるものとし、乙はこれに対し異議を申し立てることができず、又一切金銭的請求をすることができない。なお、この場合甲が復旧工事又は物品の処分にかかる費用はすべて乙の負担とする。
6. 賃借契約期間内であっても、本物件が朽腐し、若しくは天災・地獄・火災等により滅失・毀損し、又は都市計画等により本物件が取り壊され使用不能され、賃借契約を継続することが困難となったとき、又は第7条第3項の通知をしないで1ヶ月以上本物件を無人にしたときは、本賃借借は当然終了するものとする。

第9条 (保証人の債務)

連帯保証人は、本契約に基づく乙の債務を保証し、乙と連帯してその債務を履行する責に任ずるものとする。

第10条 (強制執行)

甲乙及び連帯保証人は、本契約に基づき金銭債務を履行しないときは、直ちに強制執行を受けても異議ないことを予め認諾する。

第11条 (合意管轄)

甲、乙、丙間に紛争が生じた場合は、甲の住居地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とする。

第12条 (付則)

1. 乙が差入れた入居申込金、金 円は、平成 年 月 日入居手付金に変更した。
2. 乙は礼金、金 円(その内消費税 — 円)を平成23年 月 日に甲に支払った。
3. 最終契約書は公正証書とし、その作成費用は貸主、借主半々の負担とする。
4. 当日以降、当該建物の用途変更、若しくは増改築並びに造作附加、変更工事をなした場合は、賃料の増減改訂も有り得るものとする。
5. 家賃始期は建物完成時又は内装竣工時又は入居時のいずれか早い時期からとする。
6. 本契約書に記載のない事項については民法及び慣習に従い成る可く道義的に解決するものとする。

第13条 (特約)

甲、乙、丙三名は、本契約書の前全項目を熟読したうえ合意に達し本契約を締結した。上記契約を証する為、各自署名捺印の上、本契約書を甲及び乙、(有)旭建託不動産、各々が各自1通を所持する。

平成 23 年 月 日

(甲) 賃 貸 人 住 所 堺市
氏 名
TEL

(乙) 賃 借 人 住 所 堺市
氏 名 黒田 征樹
TEL

(丙) 連帯保証人 住 所
氏 名
TEL

大阪府和泉市伏屋町一丁目5番21号

仲 介 業 者 有限会社旭建託不動産 ㊞
代表取締役 吉 岡 洋 信
TEL (0725) 57-3231

取引主任者 氏名 吉 岡 洋 信
登録番号 滋 賀 県 第 号

034635

お客様へ必ずお渡しください。

申込日 平成30年3月3日
契約日 平成30年3月3日

18/03/1310:11:14 0420858

リース見積
試算番号 3 0 2 0 1 8 0 3 1 3 0 0 0 1

新車 中古車 フライアンス フライリース

法人名 フリガナ
設立年月 年 月 日
資本金 百万円
従業員 人
年商 百万円

法人代表者
フリガナ 黒田 征樹
性別 男
生年月日
個人契約の住所もご記入ください。

登記住所
フリガナ 堺市
〒 番 号

ご住居
フリガナ 堺市
〒 番 号
電話 番 号

所在地 堺市堺区南町3-1

車種 使用先
フリガナ
車種 年式
登録番号

請求先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

三田泉州
北野口
フリガナ 黒田 征樹
フリガナは必ずご記入ください。

氏名 フリガナ
性別 男 女
生年月日 昭和 平成 年 月 日

ご住居
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

お申込者とのご関係 1.親子 2.夫婦 3.兄弟 4.親戚 5.代表者 6.上司 7.同僚 8.その他

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

個人事業者のお客様は、代表者の方の個人契約となりますのでご注意ください。

リース期間は登録日又は届出日が開始日となります。(中古車の場合は、名義変更日)車両登録番号等については、後日、「リース料支払明細」等でご連絡させていただきます。

私及び連帯保証予定者は、真面目に「お申込の内容」及び「自動車リース契約(申込を含む)」における個人情報の取扱いに関する事項に同意の上、申込をします。

私及び連帯保証予定者は、本申込に係る審査のため、若しくは顧客管理のために、貴社が必要と認めた場合には、私及び連帯保証予定者の住民票を貴社が取得し利用することに同意します。

東京都武蔵野市中町二丁目4番15号
株式会社ホンダファイナンス
代表取締役 高橋 明宏

大阪府堺市南区和田217-1

泉州
(株)ホンダ泉州販売
泉北堺インター店

TEL 072-291-8081
FAX 072-291-9236

コード 227 担当

保守先
社名
住所
TEL

氏名
フリガナ
性別 男 女
生年月日 昭和 平成 年 月 日

ご住居
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

お申込者とのご関係 1.親子 2.夫婦 3.兄弟 4.親戚 5.代表者 6.上司 7.同僚 8.その他

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

勤務先
フリガナ
〒 番 号
電話 番 号

Table with columns for vehicle type (New/Used), model (Honda Civic), engine (1.8L), transmission (CVT), and price (2,155,832 Yen).

Table with columns for lease start/end dates, monthly fee (45,221 Yen), and total payment (1,627,956 Yen).

Table with columns for insurance and maintenance options, including comprehensive insurance and engine oil exchange.

お申込のご注意
個人情報の取扱いに関するご注意

契約締結日 令和 3年 1月20日

ご契約者 〒 [REDACTED] #2202373 V
堺市 [REDACTED]

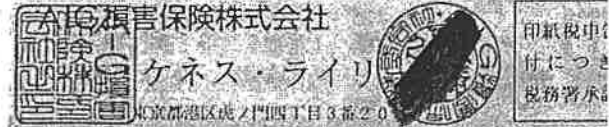
住所

氏名 黒田 征樹 様

(62201)
V 0125 000001 704 1110 0002193/

自動車保険証券

弊社は普通保険約款および特約その他この保険証券に記載したところに従い、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。



証券番号 [REDACTED]

この表の事項および申込書等の「レンタカー」「教習用自動車」「AEB装置」欄の事項（告知事項）に内容変更が生じた場合には、速速なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険契約を解除することや保険金支払いできないことがあります。

保険の種類 家庭用総合自動車保険（AAP） ロードレスキュー
保険期間 令和 3年 2月26日午後4時から
令和 4年 2月26日午後4時まで 1 年間

ご契約のお車（被保険自動車）など

★用途車種 自家用軽四輪乗用車
★車種番号 [REDACTED]
車名 ホンダNBOX
住 様
型式 JF3
初年度登録年月 平成30年 3月 排気量 1.8L
色※ ブルー
主な使用目的※ 業務使用
色および使用の目的をご確認いただき、万一お申込いただいた内容と相違がある場合は、下記連絡先までご連絡ください。

被保険者

記名被保険者 契約者と同じ
右取扱い生年月日 昭和54年12月20日 保険開始日時点年齢 41歳
車両所有者 株式会社 ホンダファイナンス

補償の対象となる運転者について

特約名称 運転者年齢条件特約（35歳以上限定）

運転者年齢	20歳以下	21-25歳	26-29歳	30-34歳	35歳以上
本人・配偶者	×	×	×	×	○
①同居のお子様	×	×	×	×	○
②同居のご親族（同居の親族を除く）	×	×	×	×	○
③別居の未婚のお子様	○	○	○	○	○
④従業員	×	×	×	×	○
上記①-④以外の方	○	○	○	○	○

従業員とは、上記①-④の方で営心事業の業務に従事する従業員をいいます。

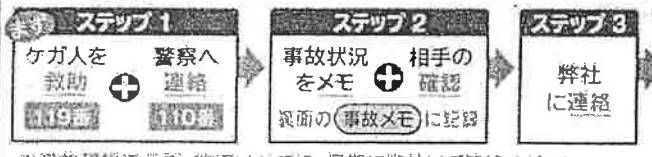
- な場合は「ご連絡ください」
- 用途車種の変更
- 登録番号の変更
- ご住所の変更
- お車の譲渡
- お車の入替

使用目的を変更する場合のみ
件を変更する場合
限定特約を変更する場合
保険者を変更する場合 など

ドライバー安心カード

ご契約者名 黒田 征樹 様
ロードレスキュー

万一事故が起きたら…あわてずに3ステップを。



※事故現場で示談・約束はせずに、早期に弊社にご連絡ください。
※乗車中の方がケガをされた場合も、必ずご連絡ください。

保険料のお支払いなどについて

払込方法	12分割（12回払）	口座振替	払込回数 12回
合計保険料	7390円		
初回保険料	7390円		
2回目以降の保険料	7390円		

初回保険料の払込期日は弊社が通知する分納払の第2回目払込期日です。以降保険料払込期日は毎月所定の振替日です。

割引・割増など

等級・割増引率	ノンフリート14等級（割引50%） 新車割引	事故有等級適用期間	0年
---------	---------------------------	-----------	----

取扱先・ご連絡先

取扱代理店 株式会社クリア (CP1L27)
TEL 06-6484-5660
0120-016-693
※平日：午前9時～午後6時 ※土日祝日：午前9時～午後5時

事故の受付

24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。
弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。
ロードレスキュー ※このご契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が事故や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。
緊急アシスト サービス 事故受付センター 0120-416-652
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

取扱営業店 関西本部 大阪プロ営業課
作成日 令和 3年 1月20日 証券番号 #2202373 V
保険金額等の補償内容および各種特約につきましては、裏面に記載しています。 0002193

事故の受付、ロードレスキュー



ロードレスキュー
24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。
弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。
※このご契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が事故や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

事故受付センター 0120-416-6
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
取扱代理店・扱者 株式会社クリア
TEL 06-6484-5660
取扱営業店 関西本部 大阪プロ営業課



「ドライバー安心カード」を3つ折り線にそって切り取り、そのまま車検証に同封するか、3つ折りにして免許証と一緒に携帯してください。

補償内容のご契約金額〔保険金額〕

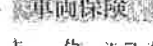
相手方への賠償に関する補償



- 対人賠償保険**  〇 契約のお車を運転中に他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担した場合
 〇 保険金額 1名につき 無制限
 料率クラス 1
- 対物賠償保険**  〇 契約のお車を運転中に他人の財物（他の車・建物など）に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合
 〇 保険金額 1事故につき 無制限
 免責金額 なし
 料率クラス 1

ご自身・搭乗者の方などへの補償

- 人身傷害保険**  〇 契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合
 〇 保険金額 1名につき 無制限
 ※過失割合に関係なく実損補償
 料率クラス 2
- 搭乗者傷害保険**  〇 契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合（定額での補償）
 〇 保険金額 1名につき 1000万円
 一時金払 医療保険金 傷害の部位・症状に応じて定額をお支払いします
 料率クラス 2 ただし治療日数が5日未満の場合は定額1万円です

ご契約のお車の補償

- 車両保険**  〇 料率クラス 3 免責金額 1回目事故 0万円
 2回目以降の事故 10万円
 約 エコノミーA 保険価額または協定保険価額 150万円

- 他車との衝突**  〇 他のお自動車（賠償を含みます）との衝突・接触によるお車の損害 → 補償されます
 （相手車が特定できる場合）
 盗難（火災・水没を除きます）・火災・暴風・台風・洪水・落書き・窓ガラス破損などによるお車の損害 → 補償されます
- 火災事故**  × 自動車・船以外のもの（居住・建物など）との衝突や相手車が特定できない他のお自動車との衝突・接触によるお車の損害 → 補償されません

【注】普通保険約款・特約は弊社ホームページにてご覧ください。
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

この保険証券では補償内容の概要をご説明しております。詳細につきましては、普通保険約款および特約にてご確認ください。

証券番号 
 登録番号（または印台番号） 

その他の補償

日常生活賠償責任特約 保険金額 無制限（免責金額0円）

- 初回保険料口座振替特約
 車両臨時費用特約
 車両搬送費用特約
 人身傷害被保険車内限定特約
 相手車全損時臨時費用特約
 車上ねらい被害費用特約
 他車運転特約
 追加保険料分割払特約
- 被害者救済費用特約
 車両保険無過失事故特約
 車両搬送時諸費用特約
 人身被害特別費用対象外特約
 弁護士費用特約（自動車事故追加保険料払込箱子特約）
 臨時代替自動車特約

その他の特約等

証券特記事項

団体扱・集団扱

団体・集団名 特約

この保険証券の記載内容が事実と相違した場合は、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないこととなりますので、念のためご確認ください。
 通知事項以外の変更が生じる場合でも保険期間中に本証券の記載内容に変更が生じる場合あるいは事故が発生した場合ははらちにご連絡ください。

※「共同保険（会社名、分担割合）」の表示がある場合は、表示した保険会社による共同保険契約（共同に関する特約とセットした契約）であり、各引受保険会社はそれぞれ記載の分担割合に応じて、連帯するのではなく別個に、保険契約上の権利を有し、義務を負います。弊社は共同保険幹事保険会社として、各引受保険会社を代理・代行して、保険料の受領、保険証券の発行、保険金支払その他の業務または事務を行っております。

保険種類	家庭用総合自動車保険（AAP）	
車名	ホンダNBOX	
登録番号		
保険期間	令和3年2月26日から令和4年2月26日まで	
対人賠償	無制限	〇
対物賠償	無制限	〇
人身傷害	無制限	〇
搭乗者傷害	1名 1000	〇
車両保険	150	〇
その他	0	〇
年齢	15歳以上限定	〇

事故メモ

〇事故状況を必ず記録しておきましょう。

いつ 年 月 日 午前 午後 時 分 頃

どこ 付近

だれと 氏名 住所 TEL 車名 色 登録番号 連絡先

目撃者 氏名 住所 TEL

現場見取り図